

目次

序章	本提言書の目的と概要	p1
第1章	広がる学力差	
1.1	PISA にみる学力差の拡大	p3
1.2	学年があがることによる学力差の拡大	p5
1.3	学習指導要領におけるカリキュラムの持つ意味	p5
1.4	市内各学校における取り組み	p6
1.5	第1章のまとめ	p8
第2章	基礎学力向上プログラムについて	
2.1	基礎学力向上プログラムの内容	p8
2.2	基礎学力向上プログラムと現行運用との違い	p9
2.3	基礎学力向上プログラムのスケジュール例	p11
2.4	ハートフルおの検定について	p13
2.5	基礎学力向上プログラムの予想される派生効果	p14
2.6	基礎学力向上プログラムの実施にかかる財政支出	p14
2.7	福井大学教育学部との連携	p15
2.8	第2章のまとめ	p16
第3章	基礎学力プログラムが市政に与える影響	
3.1	「教育先進市かつやま」がもたらす効果	p16
3.2	教育行政のスリム化	p18
第4章	結び	p19

－序章 本提言書の目的と概要－

この提言書で述べている内容は、勝山市内の児童・生徒の基礎学力を向上させる方策を講じたものです。

「基礎学力を向上させること」には、次の2つの目的が含まれています。

- ① 児童・生徒の習熟度を高める
- ② 児童・生徒のやる気を高める。

前者は、文字通りの「基礎学力を高める」という点です。学習指導要領に定められた内容の習熟度を高めることにより市内の児童・生徒の基礎学力を底上げすることを目的とします。ですが、これは児童・生徒を学力により選別することのみを意味しません。なぜなら、本当の目的は後者にあるからです。

「勉強のできない子」が問題ではありません。真に問題なのは、『「僕は勉強ができない』と思っている子」なのです。「僕は勉強ができない。だから、どうせ勉強なんてやったって無理なのだ」と子供たちが自分自身を慰めて得心してしまう。そういった「できないと最初からあきらめてしまう子」をひとりでも減らそう。

これが本提言書の第1の目的です。

「僕は勉強ができない。だからどうせ勉強なんてやったって無理なのだ」と、子供たちが自らの可能性を押し込めてしまったならば、その扉をこじ開けるには、子供と大人の両者に莫大なエネルギーが必要となります。

そうなる前に、「君は確かにこの問題ができないかもしれない。でも、できるまでつきあってあげる。だからがんばろう」という大人たちがいる。これがどれほど子供たちの支えになることでしょうか。

そして、実際に市内の学校では、「いっしょにがんばろう」と、子供たちを支援するために様々な取り組みが実践されています。ですが、それらは子供たちのやる気を引き出す代償として、現場の先生たちに重い負担を背負わせています。その負担を軽減すること。これが本提言書の第2の目的です。

次にこの提言書の概要を示します。

第1章では、教育格差の学力低下の全国的な傾向について論じます。国際的な試験で日本の学力が低下しているとのニュースが大々的に取り上げられましたが、そこを更に掘り下げるならば学力の「低下」よりも、学力の「差」が広がっていることがわかります。そして、この学力差の拡大に対する市内の学校における取り組みについて論じます。

第2章では、基礎学力向上プログラムの内容、その実施方法並びにこれらの予算概要について論じます。

第3章では、基礎学力向上プログラムがもたらす効果について論じます。子供たちの基礎学力を向上させることは、子供たち自身の学力・やる気の向上のみならず、勝山市の将来にとっても有益な結果をもたらすことが予想されます。

－第1章 広がる学力差－

1.1 PISAに見る学力差の拡大

教育再生会議では、現在の教育について様々な議論が行われている。その再生会議が、どのような問題意識を持っているのか。これは第1次報告から見て取れる(※1)

今日の学校教育は、学力低下や未履修問題、いじめや不登校、校内暴力、学級崩壊、指導力不足の教育、「事なかれ主義」とも言われる学校や教育委員会の責任体制のあいまいさ、高等教育の国際競争力の低迷など、極めて深刻な状況も見られます。

このような危機的状況に対して、教育再生会議は公教育に不満を漏らす。

なかでも、今日の学校は、特に、多くの公立学校が「しっかりと学力を身に付けて欲しい。いじめや校内暴力のない安心して勉強できる学校であって欲しい」といった保護者の切実な願いにきちんと応えているとは言えず、「公教育の機能不全」と言っても過言ではありません

いじめや不登校、校内暴力、学級崩壊など公教育を取り巻く問題は多岐にわたるが、ここではその中の「学力低下」について取り上げたい。

教育再生会議が言う「学力低下論争」に決定的な役割をもたらし、ゆとり教育見直し論を引き起こしたのは PISA の結果だった(※2)。

PISA とは OECD による生徒の学習到達度の国際的調査であり(Programme for International Student Assessment)、我が国では、国際学習到達度調査とも呼ばれる。OECD 加盟国の多くで義務教育修了段階である15歳の生徒を対象に、読解力・数学的リテラシー・科学的リテラシー・問題解決を調査するものである。2000年に第1回調査が行われ、以後3年に1回の割合で調査が実施されている。

2000年に実施された第1回調査において、我が国は数学的リテラシーが国際比較でトップであったが、2003年の第2回調査では第6位にまで落ち込んだ(※2)。これが学力低下の証拠として国内で大きく報道され、世論は一挙に学力向上を目指すようになる。中山文部科学大臣(当時)は学力低下の危機を訴え、学習指導要領全体の見直しや、教員の指導力向上等の改善策を表明した。43年ぶりに復活した全国学力テストも、この文脈の中に位置づけられる。

しかし、国を巻き込んだ議論となった「学力低下」の内容を詳細に見てみると、非常に興味深いことが見てとれる。

(※1) 教育再生会議第1次報告「社会総がかりで教育再生を ～公教育再生への第一歩～」

平成19年1月24日発表。

全文は <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kyouiku/houkoku/honbun0124.pdf>

(※2) 学力低下論争自体は、PISA2003以前にも存在した。事実、2000年12月に行われた文部省(当時)の全国学力調査結果では、文科省自身が公式見解として学力の低下を認めている。しかし、PISA2003の結果は、国際間の比較という無視し得ない事実を突きつけた。

(※2) PISA(OECD 生徒の学習到達度調査)2003年調査については、

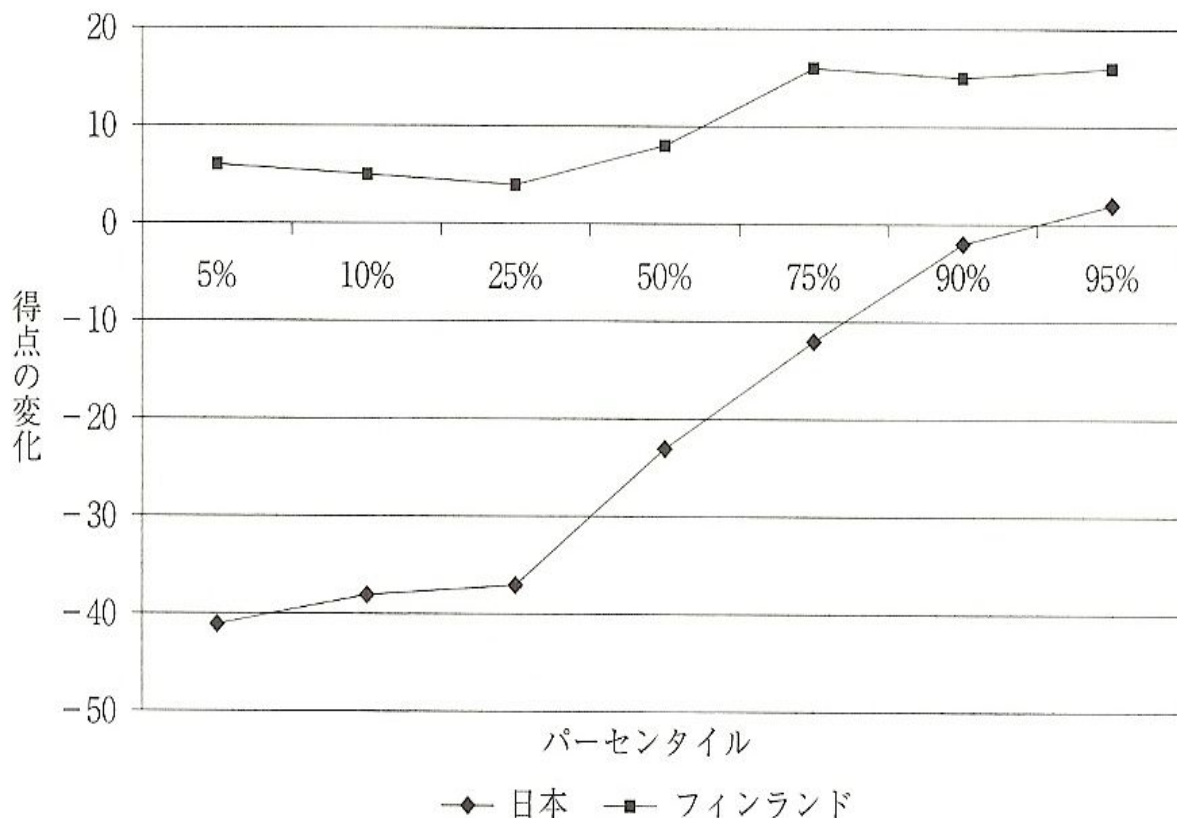
http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/001/04120101.htm

同2006年調査については、

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/gakuryoku-chousa/sonota/071205/001.pdf

下記のグラフは、PISA 数学的リテラシーを2000年と2003年のそれぞれの調査で比較したものである。具体的には、2000年の第1回調査において、得点の高いものから7段階に分けて(95%が最上位グループ)、それぞれの階層の生徒が獲得した得点と、2003年の第2回調査において、同様の階層に属する生徒が獲得した得点を比較している(※1)。

《図1 PISA数学学力階層の得点変化》



このグラフにおいて、0は「変化なし」を意味するので、プラスになれば当該階層の子供の学力は上昇したことを意味する。このグラフを見てわかることは、下位グループの得点の落ち込みである。2003年調査の下位5%グループ、10%グループ、25%グループが第1回調査と比較して40点近い点数の落ち込みを見せている。逆に、最上位グループは得点を上げている。

2000年調査に比較して2003年の問題が難化したために下位グループの得点が下がったという説明もできそうだが、これはフィンランドがどの階層の生徒も点数を伸ばしていることから成り立たない。

すなわち、「日本の学力低下」と叫ばれた内実は、我が国の子供たちが総じて平均点を落としたのではなく、「できない子が、よりできなくなった」ことを意味している。

(※1) 荻谷剛彦 「格差社会と教育改革」 岩波ブックレットNo. 726

1.2 学年があがることによる学力差の拡大

前節では、PISAの2000年調査と2003年調査を比較することで、学力低下の正体が「低学力の子が、より低学力になっている」ことを見た。これは、2000年に15歳の生徒と、2003年に15歳の生徒との学力を比較したものである。

これに対して、ひとりの生徒に焦点を合わせたときに、学年が上がることにより拡大する学力差が認められる。市内の中学校において聞き取り調査を行った結果、「小学校卒業時に認められる生徒間の学力差は、中学校卒業時に縮まるのか」という私の問いに対して、回答者のほぼ全員が否定的な回答を示した(※1)。

理由は、学年が上がることにより教育課程の内容が難化することによる。基本的に小学校・中学校と積み上げ式のカリキュラムを組むことにより、どこかの単元でつまづくことはこれ以降のカリキュラムの習熟度を下げることになりやすいのだ。

1.3 学習指導要領におけるカリキュラムの持つ意味

学習指導要領とは、学校で教えるべき内容を定めたものである。この学習指導要領について、2000年10月に大島理森文部大臣(当時)は重要な見解を示した(※2)

学習指導要領は、最低基準であり、理解の速い子には、より高度な内容を教えることも可能であることを明確にする。これまででもそうした建前であったが、現実には、全員一律の対応になっていた。このため、今回は、この趣旨を現場に徹底する。同時に、選択教科の拡大やいわゆる習熟度別学習指導など多様な指導方法を通じて子どもの個性や能力に応じた指導を進めていく

大島大臣の見解は、教科内容の三割削減を決めた学習指導要領が「学力低下」をもたらすのではないかとの懸念に応えるためのものであった。つまり、教科内容は減らされるがそれは最低基準であって、それ以上のことをするのはやぶさかではないとの趣旨である。

これは、学習指導要領の大きな方針転換を意味していた。なぜならば、この見解以前は、学習指導要領の内容は「上限」を示すものとして運用されてきたからだ。

私は、義務教育には「形式的な意味での義務教育」と「実質的な意味での義務教育」の2種類があると考え。「形式的な意味での義務教育」とは、まさに学齢児童・生徒に対して教育をする義務を国に負わせるものである。通常、義務教育と言えばこの意味で用いられる。これに対して、「実質的な義務教育」とは、「義務教育期間に教えるべき内容は教える」ことを指す。高等学校進学率が98%を超える昨今ではややもすれば見逃されがちだが、中学校を卒業すれば実社会に出て働くことは可能である。社会に出る際に、これだけは身に付けて欲しいとの内容こそが学習指導要領であるならば、それを義務教育期間にきっちり学ばせることこそが義務教育の本義であろう。大島大臣見解は、この実質的な義務教育をはからずも述べたに過ぎない。

(※1) 回答者の多くは、「何もしなかったならば」という仮定を置いていた。すなわち、学校が低学力層に対して何らフォローをしなかったならば、学力差は開く一方であるという意味である。ならば、学校が低学力層に対してフォローをした場合に学力差は縮まるのかという問いに対しては、回答者の回答はまちまちであった。これは、学力差を追跡したデータがないために回答者の主観に基づくためであろう。

(※2) 産経新聞2000年10月11日朝刊 同文章が文部相公式ホームページにて公開された

1.4 市内各学校における取り組み

前節で述べたように、中学校3年間において学力の差はひらく傾向にある。したがって、市内各中学校では、独自の取り組みをしているところがある。

勝山北部中学校では、「ドリルテスト」として、①漢字②計算③英単語の3科目の習熟度確認テストを年3回実施している。平成20年度より新たに理科・社会のドリルテストも年1回行うようになった。問題は教職員の作成によるものであり、基準点に達していない生徒は再テストを実施する。更に再テストにおいても基準点に満たない場合は再々テストが実施される。

これらドリルテストは、生徒たちの学習の習熟度を高めるだけでなく、このドリルテストを目標として学習に励むなど非常に反応が良い。

しかし、一方で課題もある。次の表は北部中学校の平成20年度の主な行事である。

《図2：平成20年度北部中学校の主な行事》

月	日	行事名	月	日	行事名	
4	7	新任式・入学式・始業式	9	1	2学期始業式	
	8	生活オリエンテーション		11	奥越地区中学校駅伝競走大会	
	11	交通安全教室		13～14	学校祭・学校公開日	
	13	保護者会		14	ミュージックフェスティバル	
	16	身体計測	28	資源回収・半日奉仕作業		
	22	全国学力状況調査	10	1	開校記念日	
	23～25	3年生修学旅行(関東方面)		2～3	中間テスト	
5	1	写生大会	11	11～18	奥越地区秋季新人大会	
	2	マラソン大会・学校公開日		19	各地区町民体育大会参加	
	8	1・2年春期遠足		21	生徒総会	
	9	生徒総会		22～24	2年「14歳の挑戦」職場体験学習	
	27	中間テスト	31	全校奉仕活動		
	31	部活動見学会	11	1・2・8	県秋季新人大会	
6	7	校内体育大会・学校公開日		2	漢字検定	
	11・17・24	全校ドリルテスト①		4・11・18	全校ドリルテスト②	
	16	不審者対応避難訓練		11～12	3年学力診断テスト	
	20	指導主事訪問		17	指導主事学校訪問	
26～27	期末テスト	20	地震・火災対応避難訓練			
7	5	市中学校連合音楽祭	11	27～28	期末テスト	
	11～13	奥越地区中学校夏期総合競技大会		12	6	数学検定
	16	保護者会・学校公開日			14	保護者会・学校公開日
	18	1学期終業式			22	2年立志のつどい
	20	県吹奏楽コンクール(中日)	28		2学期終業式	
	21～26	県中学校夏期総合競技大会			奥越アンサンブルコンテスト	
	26	県吹奏楽コンクール(全日)	1	8	3学期始業式・書き初め大会	
	30	市中学校自然観察会		14～15	県中学校スキー競技大会	
8	4～6	北信越総合競技大会		20	学校公開日	
	21～25	全国中学校総合大会		22・29	全校ドリルテスト③	
	30	奥越地区中学校陸上競技大会				

月	日	行事名	月	日	行事名
1	28	県立・市立高校推薦入学試験	3	6	学校公開日 生徒総会
2	5・10・17	全校ドリルテスト③		8	入学用品販売
	9～10	私立高校入試		10～11	県立高校学力考査
	12～13	3年期末テスト		12	予餞会
	16	私立高校合格発表		13	県立高校合格発表
	18	入学説明会		15	資源回収
	26～27	1・2年期末テスト		16	同窓会入会式・謝恩式
	28	学校公開日・PTA総会		17	第52回卒業証書授与式
				24	修了式
				31	離任式

全校ドリルテストが、中間テストと期末テストの間に行われていることがこの行事表からもわかるが、全校ドリルテストの実施日がまちまちであることが目を引く。これは行事の隙間を縫って行われていることを意味する。現行の過密な年次計画の中ではまとまった時間を割くことは極めて困難であるからだ。

勝山南部中学校でも同様の基礎ドリルテストが行われている。この基礎ドリルテストは、①国語 ②英語 ③数学の3科目で行われ、80点を目標点とし、目標点に達しなかった生徒には再テストを実施する。再テストでも目標点に達しなかった生徒は再々テストを受けねばならず、そこにおいてできなかった問題を復習することになる。今年で導入されてから5年目であり、現在の3科目になったのは3年前であった。それ以前は、国数の2科目で行われていた(※3)。

一見すると、勝山北部中学校と同一の内容であるが、決定的に異なるのは試験の行われる期間である。勝山南部中学校では、中間テストや期末テストの前に、ほぼ1週間にわたりこれらの取り組みを行っている。

いずれにせよ、何としても生徒の習熟度を高めたいという学校側の熱意が、こういったドリルテストに現れているものの、勝山北部中学では、中間期末テストを年度で3回増やしているに等しく、勝山南部中学では、数週間にわたって実施し生徒をフォローするのである。テストの都度繰り返される【問題作成】→【採点】→【再テスト実施】→【採点】→【できなかったところを教える】→【再々テスト】とのサイクルは、教職員の負担を過重なものにしかねない。

また、市内小学校において学校をあげての統一的な試験を行っているところは存在しなかった。各学年の担任の判断において、習熟度を上げるための補助ドリルテストや、宿題などで対応している。

(※3)勝山中部中学校では、他の2校で行われているようなテストは実施されていなかった。もちろん、これは勝山中部中学校が習熟度向上に無関心であることを意味しない。教科担任の判断によりその都度、必要に応じて習熟度確認のテストは実施されている。また、英語のスペリングテストは実施されている。

1.5 第1章の結論

2000年と2003年の PISA の学力差階層比較により、できない子がよりできなくなっているという構図が浮き彫りにされた。また、個々の生徒の学年があがるにつれて学力差はあがる傾向が見える。もっとも、福井県は全国学力調査でも上位県であり、この好成績に公教育が果たしている役割は大きい。その実例は、市内中学校における取り組みにもうかがえる。しかし、このような取り組みは学校現場に過重の負担をかけることにつながる。

－ 第2章 基礎学力向上プログラムについて －

2.1 基礎学力向上プログラムの内容

第1章で見たように、生徒の習熟度を高めるべく学校では独自の取り組みがなされている。しかしながら、学校現場に負担をかけることになりかねない。

そこで、これらの取り組みの負担を肩代わりしつつ、児童・生徒の習熟度を高めていこうとするものが、これから提案する基礎学力向上プログラムである。

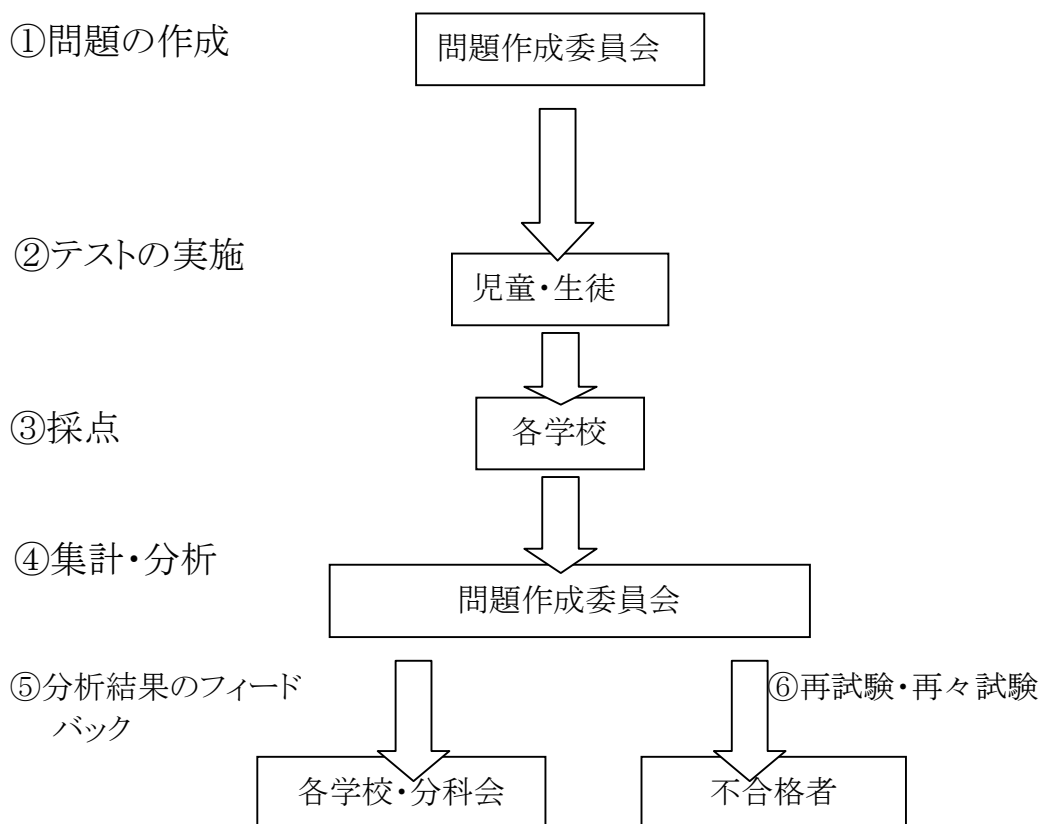
このプログラムの概要は次のとおり。

基礎学力向上プログラムの概要

1. 市内公立小学校・中学校において基礎学力確認テストを実施する。
2. 実施主体は勝山市教育委員会である。
 - (i) 市教育委員会に問題作成委員会を設置し、これが実質的な実施主体者となる。
3. 確認テストは次のように実施される。
 - (i) 市内統一の問題による確認テストを実施。
 - (ii) 問題作成は教育委員会内部の問題作成委員会が行う。
 - (iii) 採点されたデータは問題作成委員会が一元管理され、どこができていないのかを分析。
 - (iv) (iii) のデータは、分析結果と共に教育現場へフィードバックされる。
 - (v) 基準点に満たない児童・生徒は、個別指導をチューターから受ける。その後に再試験を実施する。
 - (vi) 再試験においても基準点に満たない児童・生徒はさらにチューターから指導を受けた後に再々試験を受ける。

このプログラムの流れを示したのが下記のフローチャートである。

＜図3：基礎学力向上プログラムの流れ＞



2.2 基礎学力向上プログラムと現行運用との違い

このチャートだけを見ると、第1章で見た勝山北部中学校・勝山南部中学校の取り組みとほぼ同様であるが、次の点において異なる。

(1)問題を統一化し、問題作成を教育委員会内部の問題作成委員会が担当すること

まず、教育委員会内部に新たに問題作成委員会を立ち上げる。この委員会は、教職員や教育行政担当者等により構成される。この問題作成委員会において、市内統一の基礎学力確認テストが作成される。このことは、2つのメリットを生ずる。ひとつは、従来の問題作成にかかる教職員の負担を軽減すること。そして、統一問題を使用することによるデータ取得が容易になることである。後者については、(2)において後述したい。

(2)学校現場へのフィードバック

実施された確認テストは採点され、個々の生徒の得点は問題作成委員会において一元管理される。得点情報を一元管理することにより、次の情報を得ることができる。

- (i) 個々の児童・生徒の点数並びに弱点

- (ii) 児童・生徒がどのようなところでつまづくのかという傾向
(ii) は教育現場にフィードバックされ、児童・生徒の日々の学習指導の向上に資される。

(3) 共通のサブテキストを作成し、段級制度を導入する

問題が統一されることは、その統一問題の前提として市内小中学校で共通のサブテキストが作成されることが望ましい。



左の写真は、本提言書が参考にした「ハートフルおの検定(兵庫県小野市)」で用いられているサブテキストである。

「ハートフルおの検定」の内容および共通のサブテキストを用いる効果については後述する。

共通のオリジナルサブテキストを作成することのメリットは、段級制度を導入できることにある。例えば、計算テストならば、中学校三年生の最終単元を最上段位として、そこから単元ごとに段級が下がっていくような組み方ができる。

子供たちは、

- ①競争すること
- ②収集すること

が好きである。段級制度を導入することで子供たちのやる気を涵養することがねらいとなる。

(4) チューターによるフォロー

現在の取り組みでは、各学校においてテストのフォローは学校の教職員が行っている。各児童・生徒の弱点を熟知しているのは学級担任・教科担任の教諭であるが、学級担任・教科担任にのみ試験のフォローを負わせることは負担を増大させるだけでなく、フォローの質そのものを下げさせかねない。

この基礎学力向上プログラムは、序章で述べたように、学力向上ではなく児童・生徒のやる気を喚起させることにある。再試験を受けることになった児童・生徒に対して、「教科書のここからここまでを覚えなさい」「このプリントのここを覚えなさい」といったおぎなりのフォローをしたならば、児童・生徒は基礎学力向上プログラムそのものに対して不信感を覚えるだろう。「できない子を『残し』て勉強させる」という匂いを子供たちは敏感に感じ取るからだ。基礎学力向上プログラムは「できない子」を探すものではない。「テストを1回でクリアできることが大切なのではない。何回かかってもいいから合格することが大切なのだ。そのために払った努力こそが尊い」という姿勢を見せるためにも、テストのフォローこそが最重要課題となる。

そこで、学級担任・教科担任のフォローに加えて、新たにチューター制度を設けて、チューターをフォローに当たらせる。チューターは、臨時職員を配置することになるが、できることならば大学卒業したばかりの若手の「お兄さん、お姉さん」世代の職員を加配することが望ましいと思われる。

「テストに不合格だ。いやだなあ。また学校に『残し』だよ」という感想を持つのではなく、

「いいなあ。あの子は。テストに不合格だから担任の先生やチューターの先生が一生懸命教えてくれる」と他の児童・生徒が羨ましがらうくらいの状況が成立すれば、このプログラムの目的は半ば達成されたも同然であろう。

2.3 基礎学力向上プログラムのスケジュール例

基礎学力向上プログラムを、勝山北部中学校方式で年3回程度実施するか、勝山南部中学校方式で数週間にわたって実施するかにより、実施スケジュール並びに加配人員は大きく異なる。ここでは、前者の方式で、年3回程度行うものとして具体的なスケジュール案を提示する。

＜図4：基礎学力向上テストの年間スケジュール案＞

小学校		中学校	
5月	基礎学力向上テスト		(中間テスト)
		6月	基礎学力テスト
	夏期休業支援		夏期休業支援
10月	基礎学力向上テスト		(中間テスト)
		11月	基礎学力向上テスト
2月	基礎学力向上テスト	2月	基礎学力向上テスト

このスケジュールは、中学校の中間・期末テストを軸として作成した。中学生が中間テストを受けている時期に小学生が基礎学力向上テストを受けるといった具合に、互い違いに小中学校で基礎学力向上テストは行われる。

例えば、5月に市内小学校で基礎学力向上テストが実施される場合のスケジュール案は次のとおりである。

＜図5：基礎学力向上テストの個別スケジュール＞

小学校		中学校	
5月第3週	基礎学力向上テスト実施、採点・分析		(中間テスト)
5月第4週	フォロー・再テスト		
6月第1週	フォロー・再々テスト		基礎学力向上テスト実施、採点・分析
6月第2週			フォロー・再テスト
6月第3週			フォロー・再々テスト
6月第4週			(期末テスト)

チューターがフォローに当たるのだが、このスケジュールで行くならば加配は3名ですむものと思われる。

この3名のチューターの小学校に配置した場合、次の図のようになる。

＜図6：小学校におけるチューター配置図＞

	北郷	荒土	鹿谷	成器西	野向	村岡	成器南	平泉寺	三室
1日目	○	○	○						
2日目	再試験			○	○	○			
3日目				再試験			○	○	○
4日目	◎	◎	◎				再試験		
5日目				◎	◎	◎			
6日目							◎	◎	◎
7日目	●	●	●	●	●	●	●	●	●

○第1回目のフォロー ◎第2回目のフォロー ●最終フォロー

3人のチューターがそれぞれに各学校を回っていくことになる。各チューターは、学年担任とともにフォローに当たる。再々試験がこのスケジュールには記載されていないが、第2回のフォローを受ける児童・生徒の数は多くはないので、第2回フォロー時に再々試験とその採点も実施する。

中学校では次のようなチューター配置が考えられる。

＜図7：中学校におけるチューター配置図＞

	勝山北部中学	勝山中部中学	勝山南部中学
1日目	3名加配第1回目フォロー		
2日目	再試験	3名加配第1回目フォロー	
3日目		再試験	3名加配第1回目フォロー
4日目	3名加配第2回目フォロー		再試験
5日目		3名加配第2回目フォロー	
6日目			3名加配第2回目フォロー
7日目	最終フォロー	最終フォロー	最終フォロー

ただし、この配置にはいくつかの課題が残されている。

(1) 教科の問題

小学校は、教員免許が全科であるためひとりのチューターでも対応できるが、中学校ではそれぞれ英語・数学・国語の教員免許状を有するチューターを確保しなければならない。この確保が困難となる。

(2) 学校の規模や受講する児童生徒の数による加配の問題

複式学級をひく規模の学校と、大規模校とではフォローを受ける児童・生徒の数は桁違いに異なる。近年、進学塾では「個別指導」を売り物にしているが、その個別指導でもひとりの講師が見ることのできる児童・生徒の数は5名程度である。それ以上の受講者数は、かえっておざなりなフォローを生み出し、逆効果になりかねない。

この点を加味すれば、成器南小学校や勝山南部中学校などの大規模校では、フォローに当たるチューターは倍の6名あれば問題ないのだが、人員確保の困難さから考えて、学級担任・教科担任と連携したフォローで対応することになるだろう。

2.4 ハートフルおの検定について

「ハートフルおの検定」は、兵庫県小野市において平成16年より始まった(※1)そのねらいとして、

- ①基礎学力・体力の育成
- ②家庭学習の習慣化、朝食の推進
- ③「やればできる」という意欲、チャレンジ精神の育成

をあげている。「朝食の推進」があげられているのは、元々、この検定が脳科学者の講演をきっかけとしてできあがったことによる。また、「検定」という名前が冠されているが、これはテストをクリアすると級位が上がっていくことから「検定」を名乗っているのであり、俗に言う「ご当地検定」などの「検定」とは意味合いが異なる。

ハートフルおの検定は、次のようなスタイルで行われている。

＜図表8：ハートフルおの検定の実施スケジュール＞

1	「毎日の自主学習」	(家庭)
2	朝学習「おのタイム」	(学校)
3	「おの検定」(年3～4回)	(学校)
4	採点・入力・認定証発行	(市教委)
5	間違いランキング整理	(市教委)
6	採点データの学校返還	(市教委)
7	データ分析	(学校)
8	授業でフィードバック	(学校)
9	再チャレンジ	(学校)
10	放課後学習支援	(市教委)
11	採点・入力・認定証発行	(市教委)
12	再々・再々々チャレンジ	(学校)
13	採点・入力・認定証発行	(市教委)
14	長期休暇学習支援	(市教委)
15	間違いランキング集発行	(市教委)

児童・生徒の日々の学習環境の中だけでなく、長期休暇学習支援など年間を通して「ハートフルおの検定」が組み込まれている様子が見て取れる。

興味深いのは、「間違いランキング集」である。これは、子供たちが陥りやすい間違いを列挙することにより、家庭学習などに活かすことができる。

(※1)ハートフルおの検定については、下記 URL を参照いただきたい。

<http://www.city.ono.hyogo.jp/p/1/8/43/8/7/>

2.5 基礎学力向上プログラムの予想される派生効果

基礎学力向上プログラムは、子供たちの学習意欲を涵養させることを目的とするが、派生効果として市民一般の学習意欲を向上させることもねらいとする。

これは「ハートフルおの検定」を実施した際に生じた効果であるが、小学生の孫が祖父母に勉強を聞きに行くことがある。勉強を教えているうちに、祖父母の世代が「ぜひ私たちにも試験を受けさせて欲しい」との要望を市教委に願い出た。これは、級位制度を「ハートフルおの検定」がひいていたための効果とも言えよう。級位をクリアする楽しみは、子供であろうと大人であろうと同じであるからだ。

そして、遂に「ハートフルおの検定」の市民版ができるように至った。小野市では、市民向けの検定試験会場に、孫といっしょに試験を受ける祖父母、子供と共に受験する父母の姿が見られると聞く。

基礎学力向上プログラムを勝山市において実施した場合、同様の効果が期待できる。その際には、このプログラムと他の検定(勝山検定・恐竜検定など)を加えていけば、更なる波及効果がもたらされると予想される(※1)

2.6 基礎学力向上プログラムの実施にかかる財政支出

以上の内容の基礎学力向上プログラムを行った場合、保護者ならびに勝山市の財政負担はどの程度になるのかを試算する。

保護者が負担する費用としては、市内各学校で使用する共通テキストの作成費がある。次に示すのは、「ハートフルおの検定」で実際に用いられているテキストと同様のものを印刷した場合の試算である。

①計算検定テキスト(A4版)	2000部印刷	144万円	1冊単価720円
②漢字検定テキスト(B5版)	2000部印刷	24万3千円	1冊単価130円
③市民版検定テキスト(A4版)	2000部印刷	70万円	1冊単価350円

この3種類は版の違いや、フルカラー印刷などの違いなどにより分けた。学年の子供の数が、勝山市内の場合2000人には達しないために、1冊単価はこの試算よりも大きくなると思われるが、小学生の場合、計算テストと漢字テストの2科目とした場合、保護者が負担するテキスト代金は、年間1000円程度に納まるであろう。中学生の場合、計算・漢字・英語の3科目としても年間1500円程度と予測される。

(※1)ハートフルおの検定でも、方言などの地域色を出した検定内容が盛り込まれている。

次に勝山市が負担することになる財政支出であるが、最も大きなものはチューターの人件費であると思われる。

第2章第3節「基礎学力向上プログラムのスケジュール例」において、チューターの加配は3人と想定した。＜図表4＞のスケジュール案に則り、小学校で年3回、中学校で年3回の基礎学力向上テストを実施するとした場合、チューターは年間6週間～9週間程度フォローをすることになる。

したがって、最大9週間フォローをしたとして、

$$1000(\text{円}\cdot\text{時給})\times 4(\text{時間})\times 63(\text{日})\times 3(\text{人})=75\text{万}6\text{千円}$$

の支出となる。

ただし、現行のフルタイム(1日7時間を限度として)で働くスタイルの非常勤講師ではなく、1日4時間、しかも年間を通して9週間程度だけ働くというチューターは、その確保に困難を生じることは否めない(※1)。

次に、基礎学力向上テストの採点結果を集積・分析するプログラムの開発費用であるが、これはエクセルなどでの十分に対応可能であるが仮に、入力を補助するプログラムの作成を専門家に頼んだ場合、その費用は概ね30万円程度であることが確認されている。

そして、試験作成などにかかる事務所経費であるが、これは消耗費を含めて年間50万円程度を見込む必要がある。

＜図表9：実施にかかる予算＞		(単位：千円)
項目	費用	
人件費	756	
プログラム開発費	300	
事務所経費	500	
総計	1,556	

総計として、勝山市の財政負担は年間155万6千円となる。プログラム開発費が初期費用であることを考えれば、次年度以降は122万6千円の費用で行われる。

2.7 福井大学教育地域科学学部との連携

この基礎学力向上プログラムの実施に当たって、最も困難となる課題はチューターの確保にある。そこで、ひとつの方策として、福井大学との連携によりこれに対処することが考えられる。

福井大学教育地域科学部では、「地域と協働した実践的な教員養成」を目指して探求事業とライフパートナー事業を実施している。前者は、学部生と子供たちとのつながりの中で、省察的実践力を高める事業である。4月から月2回の土曜日に人形劇、もぐもぐプロジェクトなどを子供たちと

(※1)聞き取り調査の過程で、このチューター制度について意見を伺った際に、ある校長から「それならば、フルタイムの非常勤講師を加配する方が良い」との意見をいただいた。基礎学力向上プログラムの期間はチューターとして働き、それ以外の時間は、通常学習のアシスタントとしてチームティーチングなどによって子供たちの学習をサポートすることができる。予算が許すのであれば、これが最も望ましいのだろう。だが、仮にそれをするならば加配するチューターは一挙に膨れあがることだろう。

協働で作り上げることにより、学部生の実践力を高めていくねらいがある。

後者のライフパートナー事業は、教育委員会との連携事業である。主な内容としては、一斉事業になじめない児童生徒のひとりひとりをサポートするものであり、適応指導教室といえる。

一見すると、探求事業・ライフパートナー事業と基礎学力向上プログラムとでは、趣旨が異なるようにも思われる。しかし、突き詰めれば「個々の児童・生徒の主体的な学習を援助する」との点で変わることはない。

福井大学教育科学部との連携は、両者にとってのメリットを有する。勝山市においては、基礎学力向上プログラムのチューター確保として。また、福井大学にとっては、学部生の実践力向上並びに教育実習の事前演習として。

更には、基礎学力向上プログラムそのものを福井大学と連携して開発することも視野に入れるならば、より効果の高いプログラムが作成できるものと思われる。

2.7 第2章のまとめ

基礎学力向上プログラムは、現行の学校負担を軽減させるだけでなく、チューターを加配し手厚いフォローを実践することによって、効果的な学力向上をもたらす。また、学校現場のみならず一般市民の参加により生涯学習の高まりも期待できる。

基礎学力向上プログラムが実施された場合、保護者負担は年間1000円～1500円となる。勝山市の財政支出は155万円である。

ただし、チューターの確保が困難となることが予想されるため、チューター確保並びによりよいプログラムの開発の観点から福井大学との連携をも視野に入れるべきと考える。

第3章 基礎学力向上プログラムが市政に与える影響

3.1 「教育先進市かつやま」がもたらす効果

勝山市は福祉に力を入れている自治体として名前を高めている。さらに教育先進市としての評価を高めることはどのような効果をもたらすのだろうか。

まず、予想されることは若者の定住を促進する効果である。基本的なことだが、義務教育を受けるためには、その自治体の住民にならなければならない。

次の図表10は、「出身地が勝山市か否か」「住んでいる場所が勝山市か否か」「働いている場が勝山市か否か」をクロスさせ8つに分類にしたものである。

＜図表 10：出身地－住所－職場＞

	出身地	現住所	職場
A	勝山市	勝山市	勝山市
B	勝山市	勝山市	市外
C	勝山市	市外	勝山市
D	勝山市	市外	市外
E	市外	勝山市	勝山市
F	市外	勝山市	市外
G	市外	市外	勝山市
H	市外	市外	市外

Aが全ての基本となる。つまり、勝山で生を受けて、勝山に住み、勝山で働く人々である。しかしながら、これまでの傾向はDであった。県外で就職してしまった若者たちはともかくとして、福井市などで職場をもった若者たちはDのグループに属する。彼らは、勝山市を離れてその近郊に居を構える傾向にあるのだが、教育先進市としての評価は、これからDグループに位置しようとする若者たちをBグループに呼び戻す効果を持つ。

一見すると、Hは「市外で生まれて、市外で住み、働く場も市外である」ため、何の意味もない階層のように思われる。だが、このHはFの予備軍として位置づけられる。Fは、勝山に縁もゆかりもない人々であるにもかかわらず、教育先進市としての勝山の評価を聞き、「子供を勝山で教育させたい」と勝山に定住するグループである(※1)。

教育先進市としての評価を高めることは、図表10のBグループとFグループを増やす可能性を秘めていると言えよう。

さらに、教育先進自治体の評価を高めることは、将来に起こるであろう高等学校再編への準備となりうる。

今回、奥越地区における職業学科の再編成が行われたが、整備以前の奥越4校の定数は次のようなものであった。

＜図表 11：平成20年度の奥越4校の定数＞

高校名	1クラス当たりの生徒数	クラス数	生徒数
大野高校	39	6	234
勝山高校	37	4	148
大野東高校	31	4	124
勝山南高校	30	3	90
総計			596

(※1) 勝山市内の小学校に入学させる際に、旧町内では「A小学校に行かせたくないから」という理由で、居を変える事例が毎年のように見受けられる。教育課程が全て同じである市内の小学校ですらこのような事例が起こるのであるから、市外から教育先進自治体へ引っ越す可能性は十分に見込みうる。

福井県教育委員会の発表によれば、再編後の平成23年度の定数は次のようになる。

＜図表 1 2 : 高校再編後（平成 2 3 年度）の奥越 3 校の定数＞

高校名	1クラス当たりの生徒数	クラス数	生徒数
大野高校	36	5	180
勝山高校	36	5	180
総合産業高校	30	5	150
総 計			510

ここで、重要なことは大野高校のクラスが減らされて勝山高校のクラスが増やされることである。しかも、勝山高校では新設される情報科を優秀な生徒を集めることにより、ひとつの目玉として育てていきたいとの意向を持つと聞く。これらのことにより、奥越地域で学生が流動的に動く事態が生じる可能性は高い。つまり、大野市から勝山高校へ生徒が来ることが普通になる時代が到来するのである。

今回の職業科再編の次に来るものは、普通科の再編成であろう。これは現在の少子化が回復し得ないものである以上、避けては通れない論点である。ここ数年で現れるものではないとしても、10年後・15年後には確実に表面化してくることは間違いない。

その際に、どちらが主導権を握るのか。その基準は大野市と勝山市の人口比ではない。どちらがより教育先進地であるかなのだ。これから始まる奥越地域での生徒の流動傾向が、教育先進地の評価を更に高める。「勝山へ行けば、良い教育を受けることができる」との評価は、大野市から勝山高校へ受験する生徒・保護者が大野市で高めてくれることになる。

基礎学力向上プログラムを実施した場合、現在の小学校低学年の児童が10年後に高校を卒業することになる。この子供たちが、教育先進地としての具体的な評価をもたらすとき、普通科再編の主導権は、自ずから勝山に転がり込むことになるだろう。

3. 2 教育行政のスリム化

前述した「ハートフルおの検定」は、直接のきっかけは脳科学者の講演から生まれたものである。しかしながら、隠された目的は教育行政のスリム化にあった。「ハートフルおの検定」の実施に当たり、蓬萊小野市長は徹底的に無駄を省くことを市教育委員会に指示したと担当者に伺った。

思うに、教育行政はこれまでポジティブリストの思想で臨んできたのではなかろうか(※1)。良いものは何でもリストに加えていく。ゆとり教育が必要だと思えば追加する。「基礎・基本」は重要なので加える。発展的な学習も大切なので入れる。「自ら学び、自ら考える力」は大切、「徳育」も教化しなければならない。「豊かな心」も「生きる力」も求められる。「国や郷土を愛する態度」も必要。

(※1) ポジティブリストとは、法規制において「原則としてすべて禁止とするが、認可するものだけを一覧表とする」ことを意味する。学習指導要領に定められたことを教育課程に反映させる現行の体制は、まさにポジティブリストの発想である。法令上、代表的なポジティブリストには食品衛生法がある。これに対して、「原則としてすべてを認可するが、禁止するものだけを列挙する」方式はネガティブリストと呼ばれる。

国際化の時代だから小学生にも英語が必要と、とにかく良いと思ったものを付け加えていくのだ。
このポジティブリストの発想に、

①教育現場が有する人的・物的資源は、メニューの追加にもかかわらずほとんど変わることがない

②新しいメニューが国・県から降りてくる際に、古いメニューがなくなることは稀である
という現状を加味するならば、過重な負担を強いられた教育現場では、どこかで手を抜かねばメニュー消化ができなくなる。それは、教育水準そのものを下げることになるばかりでなく、ある一線を越えた場合、教育現場そのものが崩壊する危険性すらある。

現在、学校のあり方検討委員会の答申に基づいて、学校の適正規模のあり方が検討されている。これにより学校の統廃合が実施されることだろう。これは学校の人的・物的資源を統合し、適正配置を行う側面も有する。しかし、現行のメニューを精査することなしに人的・物的資源の再配分を行ったとしても、それは適正な配置と言えるだろうか。

第4章 結び

この提言書では、基礎学力向上プログラムについて述べてきた。無論、このプログラムのみで市内の児童・生徒の学力が劇的に向上するといった夢を抱くものではないが、冒頭にも述べたように、「私は勉強ができない。だからやっても無駄だ」と最初からあきらめている児童・生徒をひとりでも少なくしたいというねらいを解消できる契機になるものと考え。

勉強の苦手な子にとって、学校で教室に座っている時間は苦痛以外のなにものでもない。そして、教育現場ではそういった児童・生徒を支援しようと様々な努力が払われている。しかし、それを阻害するかのよう様々なプログラムが国・県から降りてくる現状の中で、先生たちはもがいている。

今回の提言書をまとめるに当たって、各学校を巡って聞き取り調査を行った。その際に聞こえた声は、子供たちと接する時間が一秒でも多く欲しい。子供たちの学習支援をする時間が欲しい。しかし、現状を訴えたとしても「先生たちは甘えている」「現場の努力が足りない」などと言われてはどうにもならない・・・もはや、あきらめに近い響きすらあった。与えられた条件の中で最大限の努力を払って子供たちに接する、それは確かに教職員の責務であろう。それとて限度はある。

ある学校の校長先生は私に語った。

「多忙と多忙感は違うのです」

多忙とは、学校現場における人的・物的資源の不足から生ずるものであり、これはどうにでもなる。しかし、多忙感は教職員の心を蝕む。どれほど忙しくとも子供たちと接し、その成長を見守れば多忙感が生まれることはない。勝山市教育委員会には、一刻も早い善処を望む次第である。